

2000年1月25日 No. 47

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋 5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

中小労働者の総結集を実現し、戦争できる国作りに抗する総反撃の時代へはばたこう！

全国一般全国協議会執行委員長 中岡 基明



二〇〇〇年が幕を開け、時代の転換が期待される。この時代転換を労働者、民衆の権利と生活向上、平和確立のためにヘゲモニーをとるのか、それとも政府・資本の側によってなされるのか、この一年の闘いによっては大きく変わることが予想される。

二〇世紀は戦争と対立の時代であったと言われていた。一方、労働者・民衆は資本・経営の横暴に対抗して働く者の権利・人権を多くの先人の血と汗によって目覚めさせられた時代でもあった。

今二十一世紀を間近にして、国際化と新自由主義の中で資本は生き残りのために激しい競争社会をつくりだし、労働者を巻き込んだ弱肉強食の社会をつくりだしている。世界的に繰り広げられるリストラ首切りが横行するなか、日本社会は三百万人を超える労働者が職を失い、一万人を超える労働者が家族と離散し住処を失っている。自殺者は三万人を優に超えて、男性の平均年齢を引き下げられるまでになっている。中小零細企業に働く労働者高齢者、そして一部管理職がそのター

ゲットになった。労働者は職場に残れたとしても、雇用不安にさいなまれ、過労死と隣り合わせの過酷な労働を強いられ、賃金は引き下げられ、権利の剥奪に十分な反撃さえ組織できなくなっている。労組組織率は依然として低下を続け二・二%にまで落ち込んだ。二六万人の労働者が労働組合から離れたことになる。そして未組織のパート、派遣、臨時など非正規雇用の労働者が増大している。

八九年、日本労働運動の大きな後退であった総評解体、連合の結成に抗して全労協が結成され十年が経過した。その渦中で私たちは全労協も結成され十年を迎えようとしている。政府・財界によって矢継ぎ早に行われた労基法改悪、派遣法改悪など労働法制の改悪、労働者流動化という正規雇用から低賃金不安定雇用労働者への置き換えようとする攻撃に私たちは多くの中小労組との共同行動によって闘いをつくりだしてきた。

こうして闘いの積み上げによって昨年十二月、中小労組政策ネットを立ち上げる事ができた。私たちはこの二〇〇〇年という時代の転換の中で、全労協運動の発展と共に中小労組政策ネットの大きな発展・拡大と中小労働者・労組の総結集に全力を注がなければならぬ。それはなによりも未組織労働者の組織化と地域・全国での共同行動の強化にかかっている。

日本政府・財界は国際競争生き残りにかけて極めて危険な策動を強めている。新ガイドライン策定以降、周辺事態法、国旗国歌法、盗聴法、団体規制法、憲法調査会の設置など憲法改悪と戦争のできる国への転換である。そしてサミットをも利用して沖縄米軍普天間基地の名護移設と機能強化など民意を圧殺して強行しようとしている。

私たちは労働者の権利と生活のための闘い、平和のための闘いをしっかりと組織してこの一年間を二十一世紀への橋渡しとして全力を挙げよう。

山口発 二〇〇〇年春闘に向けて 連帯労組山口

一九九九年は私たち自身が「組合を作って本当に良かった」と実感できる一年でした。変わりようがないと思われるような零細の職場で、また障害のため働けなくなった仲間の生活と権利を守る粘り強い闘いを、当該を先頭に一丸となってやり抜き、現実を変えてきたことが、労働組合として揺るぎない確信となつていきます。「みんなが力を合わせれば必ず社会を変えていける」を合言葉に、二〇〇〇年の春闘では反失業、反リストラの全国の闘いと結びつき、地域での中小、零細の労働者の権利と生活と雇用を守り抜く闘いを最前頭で担っていきます。とりわけ雇用の確保と最低賃金の引き上げを求める取り組みをさらに強化していかなければなりません。また、七月沖縄サミットに向けた反基地・反失業の闘いや反ガイドラインの闘いを全国の仲間と共に全力で取り組んで行きたいと思えます。

神奈川発 権利を奪い返そう 全国一般全国協神奈川

師走になって二件の解雇が出ました。一件は、辻堂交通で勤怠不良を理由としたもの、一件は会計事務所での退職強要を拒否した事を理由にしたものでした。いづれも、解雇当日撤回を勝ち取るという成果を上げました。年明けにあたって

られたあげく全員を解雇したというものです。何とも許せないものです。法廷闘争にあわせて個人署名の取り組みを始めます。よろしくお願いします。今年の課題は、金港交通の不当労働行為事件に決着をつけること、タクシー業界にあっては、労基法違反は常識。労基法を問題にする労働者

福島発 われわれの組合を!! 郡山地域連帯労働組合

全国の仲間みなさんに新年のごあいさつです。あくどく、無慈悲で、厚顔無恥な「資本」の本質を最前線で実感する日々を送られていることと思えます。私達に持ち込まれる問題も「そんなの有りか!」ばかりでした。付き合いのある地元の銀行労働者は「流行に乗ってリストラと言え何でも通る」と言った中小企業経営者の話をしてくれました。ギャンブルにまで行き着いた資本主義の腐敗は、かくも浸透しているのです。爛熟をこえて腐臭を放つこの実が落ちないわ

などあってはならない、という常識を覆す意味でもなんとしても勝とう。未組織の組織化は、インターネット相談、夜間労働相談を継続しながら。今年も、地域共闘は県共闘を主体に密接な繋がりを更に濃厚なものに。去年奪われた権利を、今年倍にして奪い返そう。

けがありません。でも、私達がそれなりに多忙だとゆうことは、「個」でもたじろがない労働者は確実に増えているのです。しかし、われわれの組合はまだまだ届いていません。多くの労働者にとって労組は企業そのものであったりします。

われわれの組合に必要なもの。それは「構想力」。郡山連帯は、肩の力をフーと抜いて、あらためて「われわれの組合をめざそう」と考えています。

二〇〇〇年の闘いを共に歩んで行きましょう。

憲法調査会設置弾劾 有事立法―改憲策動に反対しよう!!

一月二十日通常国会が開幕した。同時に、衆参両院で憲法調査会が設置された。議案提出の権限はないとはいえ、憲法改悪に向けた動きである事はハッキリしている。自民党からの委員は、軒並み改憲派である。二千年や八年には、改憲発議をするおぼち上げている。衆議院の定数削減は、改憲派が国会で三分の二を制する足慣らしと言える。自由党もまた、改憲のための「国民投票法」制定をもくろんでいる。近いうちに、有事立法も出てくるだろう。自公のプロジェクトチームで「有事立法・多国籍軍参加・国連平和維持軍参加」に向けた法案化が検討されているからだ。しかし、自公の足並みは揺らいでいる。更に、戦争への道に反対する闘争も相次いでいる。

一月二十三日には、関西で「ストップヤマザクラ(日米共同軍事演習)―戦争準備をやめろ」伊丹基地包囲闘争が、五千人の規模で闘われた。沖縄でも普天間基地の県内移設に反対する七万人署名が開始された。三月、四月に向け、全国各地で反戦平和闘争が展開される。全国一般全国協も、ナショナルセンターの枠を超えて、各地の労組と共に立ち上がろう。アジアの民衆に連帯し、子供たちの未来のために、戦争協力と戦争への道に反対しよう!

速報

ラジオメーター組合つばし・中尾さん解雇争議が一月二三日解決しました。中尾さん、お疲れさま。ラジオメーター争議解決!

ラジオメーター組合つばし・中尾さん解雇争議が一月二三日解決しました。中尾さん、お疲れさま。

寄稿

全労協運動の新たな発展を

全労協議長 藤崎 良三

今年、二十一世紀まであと一年を残していますが、一九〇〇年代が終わり二千年代の幕開けとなりました。この新たな時代を働く者の展望を切り開く時代として発展させてゆかねばなりません。しかし、今日の時代の流れは、一世紀も歴史を逆戻りさせる様な動きが強められています。それは、経済のグローバル化、新

な国際的大競争の名の下に、行革・規制緩和策やリストラ策が繰り返され、高失業と雇用不安が作り出され、労働法制の改悪は労働者・労働組合の諸権利を後退させ、そして、産業再生法・民事再生法等に見られる企業側の経営権が強化・拡大されてきています。また、戦争を戦える国家体制作りが進められ、今後は有事法



▲ 闘争後の交流会—ハイタク共闘

制の整備や改憲を強行しようとしています。これは、歴史の歯車を逆戻りさせるものです。この様な労働者・国民を犠牲にするのは当然というリストラ策や戦争政策・政治反動を許してはな

りません。全労協は、二十一世紀への組織発展を展望し、二千年春闘を「闘いの広場として」反リストラ・反首切り・雇用確保、労働者保護法・解雇制限法の制定、ILO勧告履行・国鉄闘争勝利、争議支援と新たな組織化等を目指して闘い抜きます。全国一般全国協の皆さんの御協力と一層の発展を祈念いたします。

一途をたどっています。労働時間の増大に反し、賃金は、一年で八、三%下がり、全国平均で二十五万円台、手取りにすれば十万円台になっていきます。他産業労働者との、年間二百万円と言

われている賃金格差は更に拡大するばかりです。アリ地獄の様な実態ですが、全国ハイタクは、今年も徳島南海をはじめとする闘いに、全国一般と共に勝利していきたいと思えます。

寄稿

規制緩和は許さない

全国ハイタク共闘会議

全国ハイタク労働組合共闘会議は、結成して一年を経過しようとしています。この一年で働く者を取り巻く環境は大きく変わりました。「飢餓か過労死か」と言う表現が、決してオーバーなものではない、タクシー労働者を取り巻く環境も激変を遂げました。昨年四月規制緩和が答申されました。答申を受け運輸省は、道路運送事業法の改正作業に着手し、事前の届け出で「車庫確保、任意保険加入で何台も増車可能」とする法案をすでに作り上げています。

業界、労働団体が最後の望みとしている、事後的緊急措置、下限運賃の設定は法案から排除されていこうとしています。また、派遣法が改悪されたことにより、タクシー業務も派遣労働の対象とされました。いつでも使い捨てられる労働者へ移行しようとしています。こうした規制緩和の待った無しの流れで、労働時間は引き延ばされ、交通事故は鰻登りに上がり、警視庁管内だけで年間六千件の事故がおこり、過労を原因とする健康起因事故も、増加の

明けておめでとうございます。二千年という事でミレニアムと称して、いろいろ催しが行われています。世の中の景気の悪さも一緒に好転すれば嬉しいのですが、現実には益々厳しくなっていくようです。企業は、経営立て直しの為と称してリストラを平然に行う。周りもそれがあたかも、企業（経営者）の大英断であるかの様に捉えられています。労働者に経営責任を転嫁する様な策が、本当の経営の立て直しと言えるのでしょうか。この辺の問題に労働組合も取り組んでいるとはいえず、ここ数年指摘されている組織力の低下等で現実としては困難な状況になるのも仕方がないのか

も知れません。私達が活動している全国精労協も、結成から今年で十周年を迎えます。私達の働いている各病院でも、医療情勢の変化にともない、新政策に始まり、委託やパート採用による人件費の削減と厳しい状況になっていきます。各組合も一生懸命取り組んでいますが、なかなか現状打破が出来ずに悩んでいます。この様な中、組織力を強くするため、各加盟組合の情報を出るだけ全体に伝達し、皆で共有出来るような組織作りをしたいと考えています。お互いにこの一年間、頑張りましょう。

寄稿

新年に向けて

全国精神医療労働組合協議会

も知れません。私達が活動している全国精労協も、結成から今年で十周年を迎えます。私達の働いている各病院でも、医療情勢の変化にともない、新政策に始まり、委託やパート採用による人件費の削減と厳しい状況になっていきます。各組合も一生懸命取り組んでいますが、なかなか現状打破が出来ずに悩んでいます。この様な中、組織力を強くするため、各加盟組合の情報を出るだけ全体に伝達し、皆で共有出来るような組織作りをしたいと考えています。お互いにこの一年間、頑張りましょう。

も知れません。私達が活動している全国精労協も、結成から今年で十周年を迎えます。私達の働いている各病院でも、医療情勢の変化にともない、新政策に始まり、委託やパート採用による人件費の削減と厳しい状況になっていきます。各組合も一生懸命取り組んでいますが、なかなか現状打破が出来ずに悩んでいます。この様な中、組織力を強くするため、各加盟組合の情報を出るだけ全体に伝達し、皆で共有出来るような組織作りをしたいと考えています。お互いにこの一年間、頑張りましょう。

リストラ法制反対!

組織変更(企業リストラ)に伴う労働者保護法の制定を闘い取ろう

昨年、産業活性化特別措置法、民事再生法、中小企業基本法等のリストラ促進法とも云うべき法律が相次いで成立した。企業はこれを利用して、大胆な人員整理、設備廃棄を図ったり、企業生き残りのために不採算部門を労働者ぐるみ売却したり、競争力の有る中小企業優先の助成制度への切り換え(競争力のないところは切捨てる)が進んだり、労働者にとって許すことが出来ない事態が進行している。急激な産業再編や、中小企業の整理・淘汰、企業生き残りのための組織変更に伴う

たつては、そこで働く労働者の雇用、労働条件、権利等が継続保証される必要がある。

ヨーロッパでは、EUリストラ三指令(大量解雇制限指令、企業譲渡に伴う労働者保護指令、賃金確保指令)で、労働者保護が義務付けられている。

昨年の産業再生法、民事再生法の審議の過程でも、政府答弁や、付帯決議で「なんらかの法的規制の必要性」が確認されている。連合、全労連も国会に法案を提出する準備をしており、労働省も労政局長の下に研究会を設置、二月までに結論を出し、国会に上程すると云う。二〇〇〇年春期闘争の重要な課題になる。

組織変更に伴う労働者保護法(雇用、労働条件、組合の存在、労働協約、権利の継承を主な内容とする)の制定を闘い取ろう。

その際、中小労組の立場から、非正規雇用労働者、下請、関連労働者をも対象に含むものにするよう要求して行こう。

全国協と全日建の共同リーフレット 『DO-TODAY』発行

不況と規制緩和の中で、失業者が増え労働者の権利は剥奪されている。個人の行政訴訟は増え続けているが、労組の組織化率は低下している。今こそ中小労働運動の力を結集し、未組織労働者を組織化し、社会的反撃を行わねばならない。

全国の民間中小労組は、一昨年の全国キャラバン、昨年の東海リレーを、地域ユニオンや官公労の仲間と共に闘い抜いた。その中から中小労組政策ネットが結成され、今年も「倒産失業NO! リストラNO!」の闘争を行う。この闘いの推進力として全国一般全国協と全日建運輸連帯労組とは共同した取り組みを行っている。その一つが、共同のリーフレット「DO-TODAY」の発行である。争議組織化交流の為であり、第二号まで発行されている。

また、全国協と全日建とは、本部三役同士の定期会議も持っている。共同の研究交流集会も開催している。

第一回は、昨年七月の「企業、雇用法制の転換と権利闘争」であった。第二回は、

一月二十九日から三十日にかけて行われる。「失業と不安定雇用、リストラの二十一世紀をどう闘うか」がテーマである。着実に歩みながら、中小労働運動の全国結集を実現しよう。

東京発 12・5

中小労組政策ネットワーク結成

労働者から必要とされる運動を

全国協は闘う中小労組とともに、情報交換を含む研究会を定期的に開催して「労働者の権利と倒産問題研究会」を続けてきていたが、リストラ、倒産、大失

業と不安定雇用が増大する情勢に対抗する労働者の戦略を共同で築いていくため、年も押し迫った九九年十二月五日、「中小労組政策ネットワーク」の結成に参加した。「中小労組政策ネットワーク」は、全国協もその中心で運動を担った九八年の「労基法改善NO! 全国キャラバン」、そして昨年の「倒産・失業NO!」運動を闘う中で共に行動してきた民間中小労組(約二万五千人)が参加している。

「影響力を獲得しつつある」(中小労組政策ネット呼びかけより)として、強靱で多様な運動体を持つ労働組合とネットワークを目指していく。

共同代表となった中岡全国協中央執行委員長は、この結成集会で、「倒産と大失業、不安定雇用の時代にあって、私たち中小労働運動が本当に労働者から必要とされる運動を職場に広げていかななくてはならない」と呼びかけた。



▲ 中小政策ネット発足